

持続可能な開発目標（SDGs）推進本部会合（第 13 回）

議事録

令和 5 年 3 月 17 日

官邸 2 階小ホール

【内閣官房長官】

ただ今から、持続可能な開発目標推進本部第 13 回会合を開催いたします。

それでは、議事に入ります。

まず、議事 1「SDGs アクションプラン 2023」及び議事 2「第 6 回ジャパン SDGs アワード受賞団体」について、岡野内閣官房副長官補から説明をお願いします。

【岡野内閣官房副長官補】

「SDGs アクションプラン 2023」について、お配りした横紙に基づき御説明いたします。

1 ページ目がアクションプラン作成の基本的な考え方です。

「新しい資本主義」の下、民間の力を活用した社会課題解決、多様性に富んだ包摂的な社会の実現、多極化した社会の地域活性化などを優先課題としました。

また、本年は SDGs の中間年であること、「誰一人取り残さない」世界の実現のため、SDGs の達成に向けた取組の加速が必要であること、G7 議長国として国際的な議論を牽引することなどを掲げています。

加えて、4 年ぶりに改定される「SDGs 実施指針」を、2030 年までの SDGs 達成に向けた本格的な行動の加速・拡大につなげることも記載しました。この関係で、総理は本日、昨年「パートナーシップ会議」の成果も踏まえた提言を、SDGs 推進円卓会議民間構成員から受領される予定です。

2 ページ目、3 ページ目を御覧下さい。本年取り組む施策を 5 つの「P」に基づき整理し、SDGs への貢献をより一層「見える化」しました。

資料 3 を御覧ください。「第 6 回ジャパン SDGs アワード受賞団体」については、210 件の中から、これらの団体を表彰することとさせていただき、本会合後、表彰式を実施したく存じます。

以上です。

【内閣官房長官】

ただいまの説明に関連して、御発言される閣僚を、順次指名させていただきます。

【林外務大臣】

国際社会は今、気候変動を含む環境、保健、エネルギー・食料など、SDGs に関する課題が深刻化し、相互に関連する複合的危機に直面しています。SDGs 中間年である本年、G7 議長国として、これらに関する国際社会の議論を主導していきます。

現在、開発協力大綱を改定しており、本年前半には発表予定です。新たな大綱の下、世界の SDGs 達成に向けた取組の加速化も促します。

多様性と包摂性を重視するきめ細やかな外交を通じて、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指します。

【高市国務大臣】

科学技術・イノベーションによる開発途上国等の SDGs 達成に貢献するため、国連機関と連携し、日本企業が現地のニーズに即した形で新技術を活用し、SDGs に関わる課題解決をしていくための支援を進めていきます。また、昨年 5 月に策定したグローバルヘルス戦略を踏まえ、本年の G7 や国連総会ハイレベル会合（ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）、予防・備え・対応（PPR）、結核）等の機会も活用しつつ、関係省庁と連携して取組を進めます。

【斉藤国土交通大臣】

国土交通省では、SDGs の達成に貢献するため、公共交通機関等のバリアフリー化や、スマートシティの取組み、カーボンニュートラルポートの形成を推進するなど、幅広い分野で取組みを進めています。

今年は、G7 係閣僚会合として、交通大臣会合及び都市大臣会合を開催する予定であることを踏まえ、国土交通省としては、両会合を含めた様々な機会を通じて積極的な情報発信にも取り組んでまいります。

【渡辺復興大臣】

令和 5 年 4 月に設立予定の福島国際研究教育機構（F-REI）は、福島をはじめ東北の復興を実現するための夢や希望となるものとするとともに、我が国の科学技術力・産業競争力の強化を牽引し、経済成長や国民生活の向上に貢献する、世界に冠たる「創造的復興の中核拠点」を目指しており、SDGs の実現など世界共通の課題の解決にも資する研究開発等を推進してまいります。

【松本総務大臣】

SDGs の推進には、進捗を測る「指標」を適切に設定し、効果検証を行うことが有効です。このため、総務省は、各府省と連携し、SDG 指標の整備に取り組んでまいりました。

今般、新たに1指標を整備するほか、既存14指標で男女別データを公表しましたが、今後更に進める上では、既存の公的統計のみならず、ビッグデータなど新たな情報源を活用し、代替指標を整備することも重要であると考えます。

総務省としては、各府省への統計技術支援を強化してまいりますので、各府省におかれても、「誰一人取り残さない社会」の実現の基礎となる、指標の整備への挑戦をお願い申し上げます。

【後藤国務大臣】

SDGs 達成に向けては、格差や気候変動といった、様々な社会課題の解決が重要です。

新しい資本主義は、官民連携により、こうした社会課題を成長のエンジンへと転換し、力強く成長する持続可能で包摂的な経済社会を構築していくものであり、まさに SDGs の達成に繋がる取組であります。

新しい資本主義の実現に向けて、人への投資に加え、科学技術・イノベーション、スタートアップ、GX・DX を重点分野とし、関連する取組について、関係府省庁と連携して進めていくので、よろしく願いいたします。

【谷国務大臣】

気候変動等を原因として国内外で風水害が激甚化・頻発化しています。また、トルコ・シリアの地震のような大規模地震等への備えも必要です。SDGs の達成に向け、防災、国土強靱化担当として、5月に国連が開く「仙台防災枠組」の中間レビュー会合も契機としながら、国内外での防災・減災、国土強靱化の取組を進めます。

【岡田国務大臣】

地域における SDGs の達成を目指して地方創生を推進する取組を支援しています。脱炭素やデジタルの視点を加えた地域活性化のモデルづくりを行うとともに、官民連携による社会課題解決の取組などを進めてまいります。

また、2025年大阪・関西万博では、日本各地で多様な主体が Beyond SDGs に資する議論を行う「テーマウィーク」を実施したいと考えており、準備を進めてまいります。

【西村環境大臣】

SDGs の達成のためには、個々の目標のみでなく、目標間の相乗効果を最大化することが重要です。例えば、マングローブの再生による高潮影響の軽減といった自然生態系を活用した防災・減災の取組は、気候変動適応策であると同時に、生

物多様性保全にも資するものです。

来月の「G7 気候・エネルギー・環境大臣会合」でも、このようなシナジーの視点を取り上げたいと思います。さらに、本年 7 月の国連ハイレベル政治フォーラムや 9 月の SDG サミットにもインプットしたいと考えています。

【小倉国務大臣】

SDGs が目指す持続可能で包摂性のある社会に向けて、4 月に創設されるこども家庭庁の下、こども・子育て政策を推し進めていきます。

ジェンダー平等実現に向け、女性版骨太の方針に基づき取組を進めるとともに、G7 男女共同参画・女性活躍担当大臣会合の開催を契機に取組を進展させます。

改正障害者差別解消法の施行に向けた準備を進めるとともに、先般決定した第 5 次障害者基本計画を着実に実施してまいります。

【藤丸内閣府副大臣】

金融庁は気候変動対応や多様性の推進等の社会的課題の解決に向けて、サステナブルファイナンスの推進に取り組んでおります。

具体的には、ソーシャルプロジェクトの社会的な効果に係る指標例を公表し、SDGs 債の発行等を促進しております。また、インパクト投資の推進を図るとともに、金融機関の脱炭素に向けた取組みも支援しております。こうした取組みを通じて、引き続き SDGs の達成に貢献してまいります。

【大串デジタル副大臣】

持続可能な社会の実現に向けては、消費者に対して、人や社会・環境に配慮した消費行動の普及・啓発が必要です。食品ロスの削減推進など、身近なことから消費者の意識と行動変容に取り組んでまいります。

また、マイナンバーカードを活用した行政サービスのデジタル化等、各地域のデジタル実装を支援し、デジタル田園都市国家構想の実現に向けた取組を通じて、全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会の実現に貢献してまいります。

【門山法務副大臣】

法務省では、再犯防止の更なる推進、「法の支配」や「基本的人権の尊重」等の普遍的価値を国際社会に浸透させる「司法外交」の推進、日本法令の外国語訳の整備、日本司法支援センター（法テラス）による司法アクセスの確保、人権擁護活動を通じた虐待や差別のない社会の実現などに取り組む、引き続き、ゴール

16「平和と公正をすべての人に」をはじめとする SDGs の達成を目指してまいります。

【梁文部科学副大臣】

本日決定される「SDGs アクションプラン 2023」では、①持続可能な開発のための教育（ESD）の推進などの人への投資、②革新的 GX 技術創出に向けた大学等の基盤研究開発と人材育成の推進などの文部科学省関係施策が盛り込まれております。

文部科学省としては引き続き、教育、科学技術、スポーツ、文化の取組を通して、SDGs の実現に貢献してまいります。

【伊佐厚生労働副大臣】

SDGs の実現に向けて、人々の健康と暮らしを守るよう、保健分野では、今後の新興感染症等の発生時に備えた体制の強化や、UHC の推進を行うとともに、労働分野では、働き方改革、女性活躍の推進等、労働者のディーセント・ワークの実現に向けた取組を着実に進めてまいります。

【野中農林水産副大臣】

SDGs の理念の達成に向けては、食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現していくことが重要だと考えています。

このため、農林水産省では、「みどりの食料システム戦略」を策定し、「みどりの食料システム法」に基づく税制特例や予算措置等により、調達から生産、加工・流通、消費の各段階の環境負荷低減に取り組んでいるところです。

引き続き、SDGs の達成に向けた取組を推進してまいります。

【太田経済産業副大臣】

2050 年カーボンニュートラルという国際公約と産業競争力強化・経済成長の同時実現に向け、日本の経済・社会、産業構造のグリーン・トランスフォーメーションを進めます。併せて、アジア・ゼロエミッション共同体構想を具体化します。

ビジネスと人権について、サプライチェーンにおける人権配慮を促すため、ガイドラインの普及や予見可能性を高めるための国際協調を推進します。また、先端技術の輸出管理について同志国と連携します。

【井野防衛副大臣】

防衛省では、平和と安心・安全社会の実現のため、「自由で開かれたインド太

平洋」の下での能力構築支援を含めた活動、海賊対処行動などの取組を継続的に行うとともに、昨年8月、気候変動に適切に対応するべく「防衛省気候変動対処戦略」を策定し、将来的なエネルギーシフトや災害等対処能力の強化などの検討についても進めております。

これらの取組を継続しつつ、今後もSDGsに資する取組を推進してまいります。

【宮本財務大臣政務官】

財務省は昨年、将来のパンデミックへの予防・備え・対応の強化のためにパンデミックファンドの設立を主導し、UHCの推進に貢献しました。

またG7などの同志国や国際機関などとも連携し、脱炭素化をはじめとする地球環境保全や質の高いインフラ投資の促進、低所得国支援などに取り組んできました。

本年は日本がG7の議長国を務めており、財務省としてもこうした取組をより一層推進していきます。

【内閣官房長官】

私の担当する分野に関して、国際平和協力等でもSDGsに貢献します。

他に御発言がないようでしたら、「第6回ジャパンSDGsアワード受賞団体」及び「SDGsアクションプラン2023」について本推進本部の決定としたいと考えますが、よろしいでしょうか。

【内閣官房長官】

それでは、そのように決定いたします。

最後に、総理から御発言いただきます。

【内閣総理大臣】

2015年9月、国連サミットにおいて全会一致で採択されたSDGs。本年はその「中間年」にあたります。

国際社会は、気候変動や感染症、食料・エネルギーをはじめとする複合的な課題に直面しており、SDGsは2030年までの達成が危ぶまれています。今こそ、社会の変革の実現に向けて、取組を加速化せねばなりません。

「人への投資」、科学技術・イノベーションやスタートアップ、GX、DXへの投資を柱とする「新しい資本主義」の下、成長と分配の好循環を実現し、民間の力を活用した社会課題の解決を図ります。

本年は、SDGs達成のための中長期的な国家戦略である「SDGs実施指針」を改定します。「誰一人取り残さない」社会の実現のため、多様性に富んだ、包

撰的な社会を実現し、日本が国際社会の先頭に立って未来を切り拓きたいと考えます。

関係閣僚におかれては、このような考えに基づき定めた今般のアクションプランを着実に履行し、SDGsの達成に向けた国内外の取組を力強く推進していくよう、よろしくお願いします。

【内閣官房長官】

以上をもって、持続可能な開発目標推進本部第13回会合を終了します。